

## デジタル時代の人材政策に関する検討会 試験WGの設置について

### 1. 設置趣旨

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験として、現在、全13区分の試験を実施している。

令和2年度においては、紙により実施していた試験区分について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月試験については中止とし、10月試験については実施に必要な会場が十分に確保できないことから、試験区分のうち、基本情報技術者試験と情報セキュリティマネジメント試験について延期とし、CBTで実施せざるを得ない状況となった。

このようなことを踏まえ、経済産業省においては、新型コロナウイルス感染症対策を前提とした「新たな日常」を踏まえた試験の在り方を抜本的に再検討し、2年後を目途に、新方式への移行を目指すこととした。

試験の在り方に関する検討においては、試験内容についての知見がある委員による議論が必要であることから、試験ワーキンググループを設置し、議論を行うこととする。

### 2. 検討内容

- ① 各試験区分の機能について再検討
- ② 上記を踏まえ「新たな日常」を踏まえた試験の在り方について検討
- ③ その他

### 3. 開催スケジュール

WGについては、年度内（3月上旬）に1回程度の開催を予定している。検討結果については、年度内に、「デジタル時代の人材政策に関する検討会」において審議する。